

## I 主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、平成 29 年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

### 1 主要な施策の成果

#### (1) 平成 29 年度予算編成の状況

国の平成 29 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」において、平成 29 年度は集中改革期間の2年目であり、そこでの成果は改革の成否を左右する重要なものとなるとの認識を示した上で、「経済・財政再生計画」及び経済・財政再生アクション・プログラム、改革工程表に則って取り組み、経済・財政一体改革を面的に拡大するとともに、国と地方を通じたボトムアップの改革を加速するとして編成されました。

一方、東京都の平成 29 年度予算は、新しい東京の未来に向けて改革を推し進める予算として、第一に、東京が抱える課題解決に向けて積極果敢に取り組み、未来への成長創出に向けた改革を進めていくこと、第二に、全ての事業の総点検を実施し、無駄の排除を徹底して行うことなど、財政構造改革の一層の推進を図ることを基本として編成されました。

本市においては、厳しい財政状況に置かれていることを改めて認識し、総合計画、総合戦略と行財政改革に基づく「選択と集中」の必要性を十分に念頭において、第4次行財政改革大綱アクションプラン推進等による財源確保に最大限努めつつ、「健康」応援都市の実現に向けた各種事業の充実や、待機児童解消に向けた取組などをはじめ、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化といった本市の重要課題に対応していくことを目指しました。

その編成過程において、歳入では、地方消費税交付金をはじめとする税連動交付金は大幅に減少するものの、市税は過去最高額を更新し、また、財政調整基金繰入金や臨時財政対策債についても増となることから、一般財源総額が前年度を上回ると見込みました。一方、歳出では、公債費や人件費の減が見込まれるものの、障害福祉関係をはじめとする社会保障関係経費の増加に加え、待機児童対策による財政負担も大幅に増加するなど、厳しい編成作業となりました。

このため、様々な行財政改革の取組をはじめ、国・東京都との積極的な連携による財源の確保等に努力しつつも、本市の重要課題を着実に実行するため、最終的には、前年度と同様に基金の追加取崩しによって収支の均衡を図ったところです。

## (2) 平成 29 年度決算の状況

本市の平成 29 年度決算(地方財政状況調査による普通会計決算)においては、歳入・歳出総額ともに前年度を上回り、実質収支は 15 億 3,797 万 7 千円(対前年度比 9,386 万円・6.5%増)となりましたが、実質単年度収支は、前年度に引き続きマイナスとなりました。

なお、平成 29 年度決算においても、翌年度に返還する生活保護費等に係る超過交付返還金相当額が約 5 億円あることに留意する必要があります。

歳入では、基金残高の回復を図るべく、基金の取崩しを抑制したことで基金繰入金の減があったものの、景気の回復基調等により、基幹的収入である市税が全体で前年度の過去最高額を更に上回ったことなどから、歳入全体では、718 億 535 万 9 千円(対前年度比 13 億 8,993 万 4 千円・2.0%増)となりました。

歳出では、公債費の減に加え、定年退職者数の減や職員平均年齢の低下により人件費などが減となったものの、扶助費や補助費等のほか、普通建設事業費などが増となったことにより、歳出全体では、701 億 4,768 万 8 千円(対前年度比 14 億 199 万 1 千円・2.0%増)となりました。

また、平成 29 年度の経常収支比率は 95.1%で、前年度と比べて 0.7 ポイントの改善となりました。これは、経常収支比率の分母に当たる歳入の経常一般財源等が、地方譲与税や交通安全対策特別交付金の減があったものの、税連動交付金や臨時財政対策債などの大幅な増により、対前年度比 7 億 9,147 万円・2.0%増となり、分子に当たる歳出の経常経費充当一般財源等が、公債費や人件費などが減となったものの、扶助費及び物件費の増とともに保育関係の補助費等や社会保障経費にあたる介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金の増などにより、対前年度比 4 億 9,239 万 5 千円・1.3%増となったことによるものです。しかし、依然として財政の硬直化が継続している状況です。

このほか、当初予算編成において追加取崩しを行った基金について、平成 29 年度も徹底した予算の執行管理により基金残高の回復に努めましたが、財政調整基金の残高(平成 30 年 5 月 31 日現在)は 30 億 776 万 9 千円となり、対前年度比 2 億 5,844 万 1 千円・7.9%減となりました。

今後の行政需要に目を向けると、待機児童対策をはじめとした社会保障関係経費が引き続き増加していくものと考えられ、経常経費の増加が市財政を圧迫していく状況が続くと思われます。このような極めて厳しい財政状況のもと、安定的で自立的な財政運営を行うためには、第 4 次行財政改革大綱アクションプランを着実に推進し、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めていく必要があります。

### (3) 主要な施策の成果

主要な施策の成果を総合計画の施策体系に沿って述べると、「みんなでつくるまちづくり」では、地域コミュニティの再構築、活性化のための取組として、南部地域協力ネットワークの取組を支援するとともに、新たに2つ目となる西部地域協力ネットワークを設立しました。庁舎機能の統合整備に向けた取組では、暫定的な対応方策の実現に向けて、仮庁舎整備の基本設計等を行いました。

「創造性の育つまちづくり」では、更なる待機児童対策として、新たに私立認可保育所4園、小規模保育事業所8施設、事業所内保育事業所1施設を開設したほか、私立認可保育所1園の開設に向けた準備を行いました。また、学童クラブへの入所需要の増大に対応するため、(仮称)田無第三学童クラブの開設に向けた準備を行いました。小学校では、中原小学校の校舎建替のための実施設計等を行ったほか、児童数の増加に伴う田無小学校の校舎増築工事や老朽化した校舎改修に向けた基本設計、15校の特別教室の空調設備設置に向けた実施設計等を行いました。また、中学校では、保谷中学校の夜間照明設備の設置に向けた実施設計や、(仮称)第10中学校の建設工事を実施しました。通級学級の運営では、小学校全校で特別支援教室を試行開設するとともに、中学校においては、市内2校目となる明保中学校での情緒障害等通級指導学級の平成30年度開設に向けた準備を行いました。地域ぐるみの安全体制づくりの推進では、子どもの見守り体制強化のため、小学校7校の通学路へ防犯カメラを設置し、全校への対応を完了したほか、小学校9校に対して、登下校時の見守り活動のための用品等の購入支援を行いました。文化芸術では、第2期文化芸術振興計画の策定に向けた取組を進めるとともに、小学校9校を対象とした対話による美術鑑賞事業を実施しました。また、国指定史跡である下野谷遺跡の保存活用計画を策定し、用地取得や保存管理、活用に向けた取組を行いました。

「笑顔で暮らすまちづくり」では、保健・福祉・医療の連携体制の充実に向けて、後方支援病床の確保事業を推進するとともに、在宅医療と介護の連携を支援するための相談窓口の充実に取り組みました。また、東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力し、都内で初の取組となるフレイル予防事業を実施しました。健康づくりの推進では、ウォーキングマップの作成や、自殺対策として、武蔵野大学との連携によるゲートキーパー研修を実施したほか、新たに骨髄移植ドナー支援制度を創設しました。

「環境にやさしいまちづくり」では、市内に残る貴重な緑の資源である屋敷林の保全に向けて、下保谷四丁目特別緑地保全地区の用地取得を完了したほか、公園の積極的な利活用と公園・緑地の充実を図るための公園配置計画を策定しました。

「安全で快適に暮らすまちづくり」では、東伏見駅周辺地区まちづくり構想や、泉小学校跡地周辺の住環境に配慮した地区計画を策定しました。ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりでは、都市計画道路3・4・21号線の整備工事や、駅北口のエレベーター・エスカレーター整備を進めるとともに、南口

駅前広場のバリアフリー化事業を実施しました。都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口駅前広場)の整備に向けては、物件調査や土地鑑定などを実施したほか、都市計画道路3・4・15号線の保谷駅北口周辺道路の築造工事や、電線共同溝整備工事などを実施しました。向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画では、関連周辺道路の用地取得や電線共同溝整備・道路排水管布設工事などを実施しました。また、自転車駐車場の安定的な運営を図るため、ひばりヶ丘駅北口地区に新たな自転車駐車場を整備するための用地取得を行いました。耐震化への支援としては、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化への助成や、木造住宅・分譲マンションに対する耐震改修などへの補助を行うとともに、木造住宅における緊急耐震重点区域を新たに定め、補助の拡充を行いました。雨水溢水対策では、道路冠水地域の改善のため、新町五丁目など市内3箇所の雨水対策工事を実施するとともに、市内4箇所の基本設計や実施設計を実施しました。

「活力と魅力あるまちづくり」では、一店逸品事業の新たな分野の商品認定を行ったほか、商店会が実施するイベント等に対する支援とともに、全商店街を対象にした実態把握に努め、今後の課題解決に向けた取組の方向性をまとめました。起業・創業支援としては、チャレンジショップ事業や創業資金融資あっせん制度の実施、創業支援ネットワークと連携した創業スクール等を開催し、本市独自の取組を推進しました。

平成29年度の総合計画に係る主要な施策は、次頁以降掲載しているとおりです。